

矢掛町移住・定住促進計画



《国指定重要文化財 旧矢掛本陣石井家住宅》

～住みたい！住み続けたいまち！矢掛～
(令和2年度～令和7年度)

令和2年3月
矢掛町産業観光課

1 定住促進計画の策定にあたって

(1) 策定の目的

矢掛町の人口は、昭和55年には18,400人でありましたが、その後は減少が続いており、今後も更に減少傾向が続いていくことが予想されています。

このまま減少が続くと、町の活力低下やコミュニティの存続、地域経済や町の財政基盤等、様々な面での影響が懸念されます。

こうしたことから、本計画は、町民と行政が連携・協働し、定住促進に向けた施策を総合的かつ戦略的に展開することにより、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定するものです。

(2) 計画の位置付け及び実施期間

矢掛町のマスタープランである「第6次矢掛町振興計画」は平成28年3月に策定され、「**や**さしさにあふれ **か**いてきで **げ**んきなまち」をテーマに、まちづくりを進めています。

その基本構想の目指すべき人口規模は13,250人(令和7年)としているところですが、昨今の人口減少時代を迎え、さらに大都市集中傾向が顕著な中で、本町においてもその流れが強まる傾向にあり、人口の減少に歯止めをかける施策が引き続き強く求められています。

このような状況の下、本計画は人口減という本町にとって最も大きな課題に取り組む計画であることから、本町のまちづくりの根幹である「第6次矢掛町振興計画」基本構想の施策を具現化することを基本として、本計画を策定します。

なお、本計画の期間は、開始年度を令和2年度とし、目標年度を「第6次振興計画」に合わせ令和7年度までの6年間を第1期とし、社会経済情勢や財政状況を勘案し、より効果的な施策展開とするため、適宜見直しを行います。

やさしさにあふれ **か**いてきで **げ**んきなまち

(3) 計画の対象者

本計画の対象者は、矢掛町に居住する町民並びに矢掛町に移住を希望する町外在住者としします。



【山々に囲まれた矢掛の町並み】

2 矢掛町の現状等

(1) 現 状

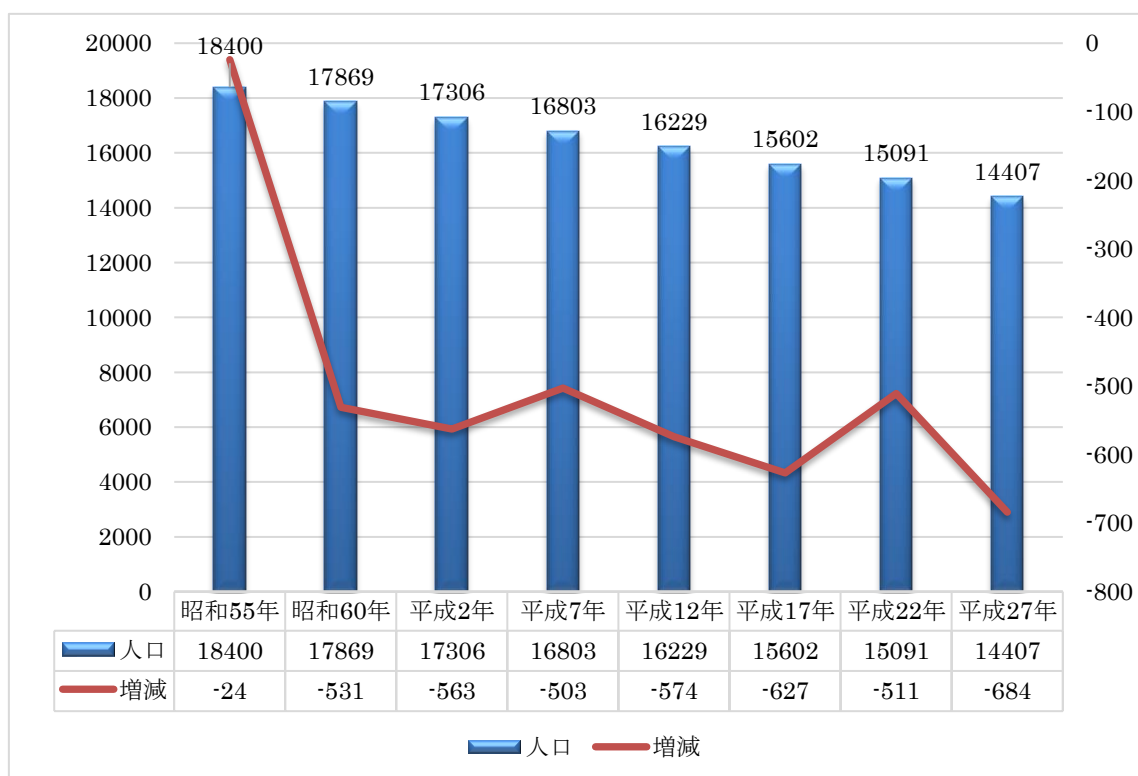
■人口の推移(昭和55年～平成27年)

(単位:人, %)

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総 数	18,400	17,869	17,306	16,803	16,229	15,602	15,091	14,407
増減数	▲24	▲531	▲563	▲503	▲574	▲627	▲511	▲684
増減率	▲0.02	▲2.89	▲3.16	▲2.91	▲3.42	▲3.87	▲3.28	▲4.54

(資料:国勢調査)

(単位:人)



(2) 人 口

■ 自然動態と社会動態の推移(平成21年～平成30年)

(単位:人)

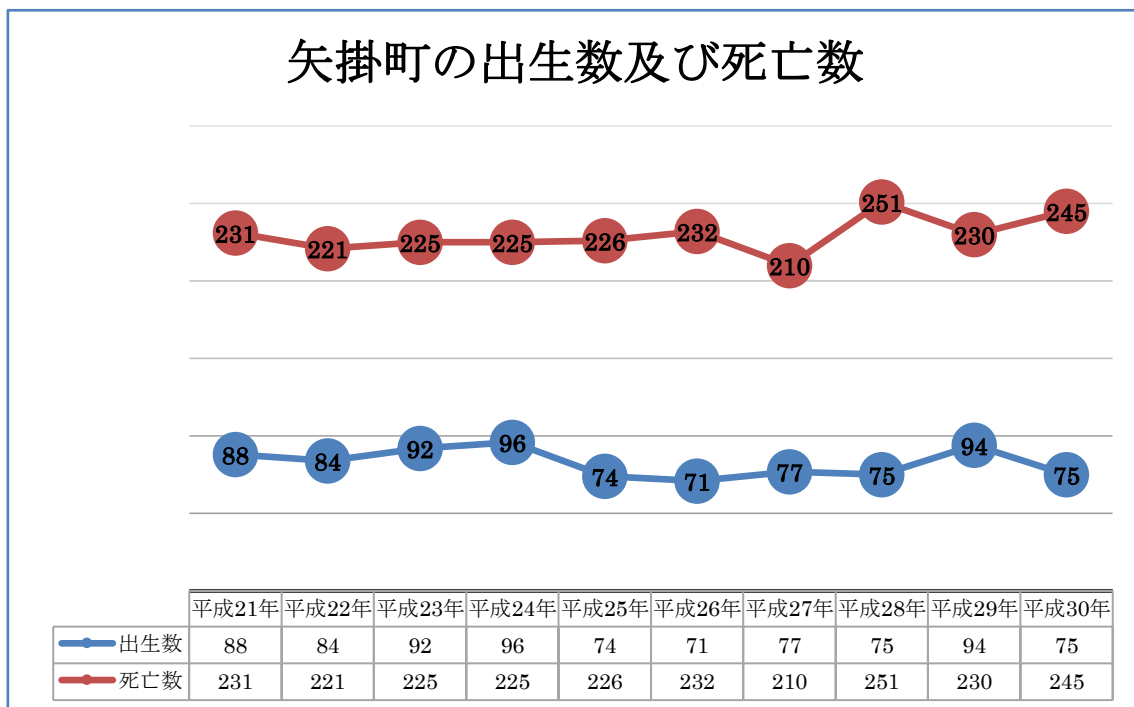
区 分		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
自 然	出 生	88	84	92	96	74	71	77	75	94	75
	死 亡	231	221	225	225	226	232	210	251	230	245
	増減数	▲143	▲137	▲133	▲129	▲152	▲161	▲133	▲176	▲136	▲170
社 会	転 入	337	336	356	319	347	374	403	420	400	440
	転 出	429	339	395	346	372	411	412	423	413	439
	増減数	▲92	▲3	▲39	▲27	▲25	▲37	▲9	▲3	▲13	1

(資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

【自然動態】

全体的には出生数は減少, 死亡数は増加しており, 人口は「自然減」の状態です。
平成30年の死亡数と出生数の差は170人であり, 「自然減」だけでも大きく人口が減少しています。

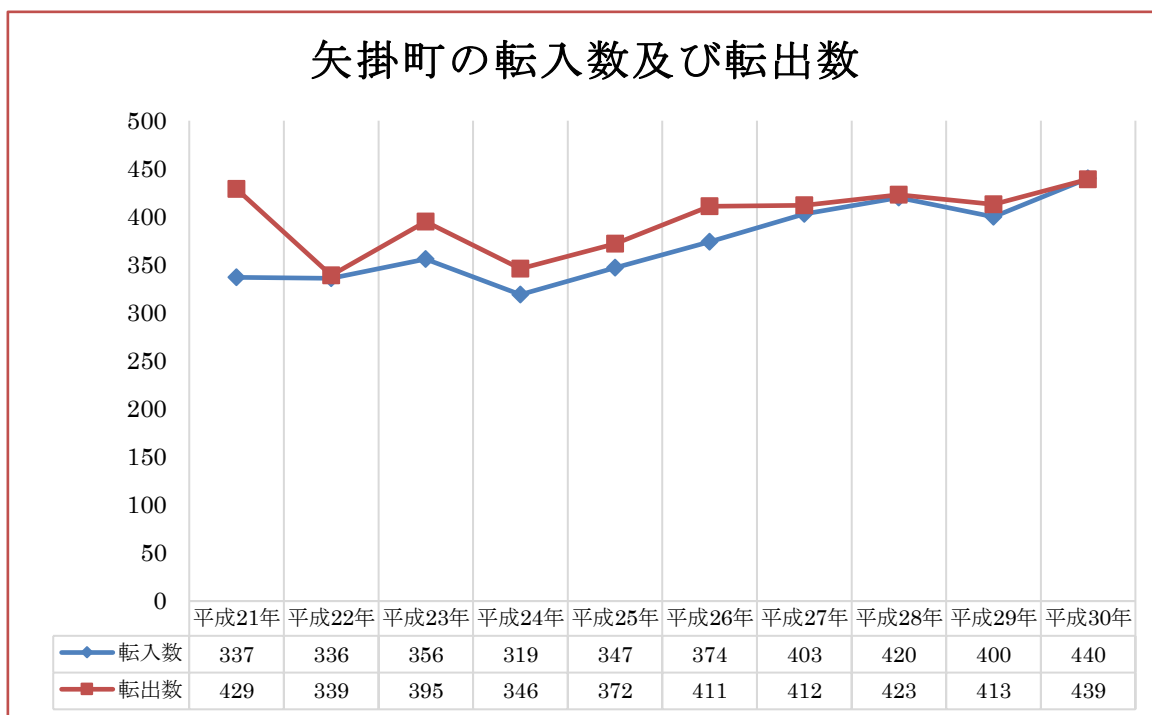
(単位:人)



【社会動態】

全体的には転出数が転入数をやや上回り、人口は「社会減」の状態が続いておりましたが、各種施策の効果もあり、平成30年は「社会増」を実現しました。

(単位:人)



(3) 今後の人口予測

国勢調査では、矢掛町の人口は平成17年の15,602人から10年後の平成27年には14,407人に減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による矢掛町の将来人口の推計では、令和22年には、10,645人まで減少するとされています。

現状では、人口の減少とともに、少子化・高齢化がより一層進行することが予想されています。地域の活性化や地域経済の活力を維持するためにも、人口減少に歯止めをかける施策や少子化対策などが求められています。

(4) 目標人口

本計画の目標人口を次のとおり設定します。

なお、数値については、本計画が「第6次矢掛町振興計画」を具現化する計画であることから、「第6次振興計画」と同数値とします。

※目標人口 令和7年 13,250人

3 移住定住促進戦略

(1) 基本理念

「第6次矢掛町振興計画」に基づき、町民一人ひとりが「ここに住んで良かった」と実感できる矢掛町を実現するため、町民と行政の連携・協働により、多様な移住定住促進施策を展開し、町民はもとより町外の人々も引き付ける魅力的なまちづくりを進め、持続可能な「キラリ輝くまち 矢掛」を目指します。

(2) 本計画で進めるまちのテーマ

町民一人ひとりが「住んで良かったまち」となるよう、移住定住促進に向けた各施策を展開するにあたって、本計画では、次の2つのまちをテーマに掲げ、必要な施策を展開します。

★住んで良かったまち

住み続けたいまち・・・「定住促進」

- ・ 矢掛町に住んでいる皆さんが引き続きいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めます。

住みたいまち・・・「移住促進」

- ・ 矢掛町外に住んでいて移住をお考えの皆さんが、定住の地として「矢掛町」を選択していただけるようなまちづくりを進めます。

(3)進める施策の分野

2つのテーマごとに「定住」という目的を意識するなかで、次の分野ごとに整理したうえで、具体的な施策の推進に取り組んでいきます。

◆住宅環境の向上

生活するうえで基盤となる「住宅環境」を向上させることにより、定住促進を図ります。



【空き家バンクの運営】



【町営コーポ】

◆働く場の確保

住む場所とともに極めて重要な要素となる「働く場」を充実させることにより、定住促進を図ります。



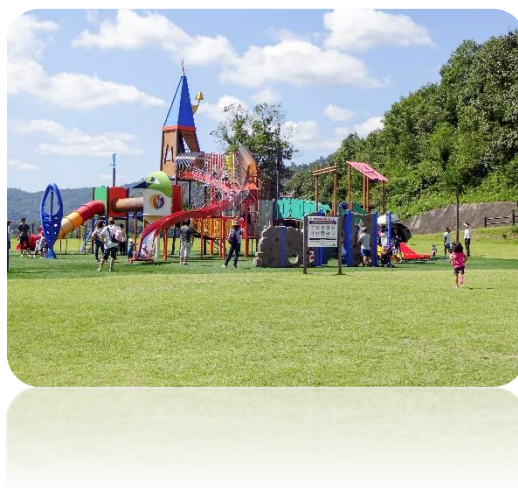
【企業誘致】

◆暮らしやすさの充実

「子どもを産み、育てやすい」、「健康で生き生きと暮らせる」、「安心して安全に暮らせる」など、暮らしやすさや子育て、教育環境を充実させることにより、定住促進を図ります。



【矢掛町立国民健康保険病院】



【矢掛町総合運動公園】

◆情報発信の強化・地域間交流促進

定住の地として矢掛町が選ばれるため、矢掛町の魅力や特性を積極的に情報発信するとともに、都市部等との交流や若者の交流を促進することにより定住促進を図ります。



【矢掛の宿場まつり「大名行列」】



【矢掛本陣マラソン全国大会】

(4) ターゲット層の設定

「住み続けたい、住みたいまち 矢掛町」の実現に向けて、それぞれ取組を展開していきますが、矢掛町では年少人口及び生産年齢人口の割合が年々減少傾向にあることから、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、これらの世代の人口を増加させる必要があります。

本計画において、対象の世代は広範囲に設定しておりますが、こうした矢掛町の状況から、特に若者、結婚～子育て世代を対象とした施策を重点的に実施します。

①メインターゲットとする世代

※20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代

②メインターゲットの考え方

(ア) 20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代は、人生のうちで最も転居する機会が多い時期であることから、その世代をメインターゲットとし、矢掛町が定住の地として選ばれるための施策を重点的に実施することにより、移住者増加などの効果が期待できます。

(イ) 子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが定住の足掛かりであると考えられることから、20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代をメインターゲットとすることが有効です。

(ウ) 20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代の定住を促進することにより、少子化対策にもつながり、将来的に人口の維持がより可能となります。

【ターゲット層】

	20歳未満	20歳代前半	20歳代後半 ～40歳代	50歳代～ 60歳代	70歳代～
移住定住 希望者		○第2 ターゲット	◎ <u>メイン</u> <u>ターゲット</u>		

(5) 定住促進事業一覧(主要事業)

★基本方針1 住宅環境の向上

◆生活する上で基盤となる「住宅環境」を向上させることにより、定住促進を図ります。

事業名	事業内容	実績見込・目標等	担当課
定住促進助成金	町内に住宅を新築する際に、建築費用の一部を最大で150万円助成します。	【交付件数】 R1実績見込 32件 ↓ 目 標 年間35件	企画財政課
住宅リフォーム補助金	住宅にリフォームを行った場合に、その経費の一部を助成します。	【交付件数】 R1実績見込 103件 ↓ 目 標 年間110件	建設課
空き家バンクの充実	利用可能な空き家の情報を登録し、移住希望者等へ提供します。	【成約件数】 R1実績見込 6件 ↓ 目 標 年間10件	産業観光課
空き家改修補助金	町内の空き家を改修して居住する場合に、改修費用の1/2、最大で150万円を助成します。	【交付件数】 R1実績見込 10件 ↓ 目 標 年間10件	産業観光課
既存町営コーポ等の環境整備	既存町営コーポ等の住環境整備を進めます。		建設課
土地開発公社分譲地造成	子育て世代等を対象とした新たな宅地の造成・分譲を検討します。		企画財政課

★基本方針2 働く場の確保

◆住む場所とともに極めて重要な要素となる「働く場」を充実させることにより、定住促進を図ります。

事業名	事業内容	実績見込・目標等	担当課
企業誘致・既存企業支援	優良企業を誘致するとともに、既存企業の支援を行い、雇用の場の創出・拡大を図ります。	【誘致企業件数】 R1実績見込 0件 ↓ 目 標 年間1件	産業観光課
空き家活用新規創業支援事業補助金	町内の空き家を改修して店舗利用される場合に改修費用等の一部を助成します。	【新規交付件数】 R1実績見込 1件 ↓ 目 標 年間3件	産業観光課
新規就農支援	新規就農者や後継者育成のための総合的な支援メニュー（農地紹介、研修制度等）を行います。	【新規就農件数】 R1実績見込 1件 ↓ 目 標 年間1件	産業観光課
若者の地元定着促進	新規学卒者やU・Iターン者を対象に地元企業への就職を支援するため、就職奨励金制度の創設を検討します。		産業観光課

★基本方針3 暮らしやすさの充実

◆「子どもを産み、育てやすい」、「健康で生き生きと暮らせる」、「安心して安全に暮らせる」など、暮らしやすさや子育て、教育環境を充実させることにより、定住促進を図ります。

事業名	事業内容	実績見込・目標等	担当課
子ども医療費 助成事業	乳幼児期から18歳までの入院、通院に要した医療費（保険適用範囲内）の自己負担分について助成します。	出生や転入届提出の際、制度の案内を行う。 広報やかげ・ホームページなどで広く周知する。	保健福祉課
誕生祝金支給事業	次代を担う子どもの出産に際しお祝い金を贈ります。（1人目10万円，2人目20万円，3人目以降は30万円）	同 上	保健福祉課
入学祝金支給事業	小・中学校入学時にお祝い金を贈ります。 （小学校入学3万円， 中学校入学5万円）	同 上	教育課
認定こども園 保育園無料化	子育て世帯の負担軽減と少子化対策に資することを目的として、認定こども園，保育園を無料化します。	同 上	保健福祉課

★基本方針4 情報発信の強化・地域間交流促進

◆定住の地として矢掛町が選ばれるため、矢掛町の魅力や特性を積極的に情報発信するとともに、都市部などとの交流や若者の交流を促進することにより、定住促進を図ります。

事業名	事業内容	実績見込・目標等	担当課
移住相談窓口の充実	移住相談窓口機能を充実させ、相談業務のワンストップ化を図ります。	【相談件数】 R1実績見込 60件 ↓ 目 標 年間80件	産業観光課
移住相談会への出展	三大都市圏等で開催される移住相談会に出展し、矢掛町の居住環境等、素晴らしさを積極的にPRします。	県外は大阪を中心に出展予定。 岡山県内で開催されるUターン相談会への出展。	産業観光課
移住定住お試し住宅	町有施設を活用して、矢掛町の暮らしの雰囲気や魅力を実感・体感してもらいます。	【使用件数】 R1実績見込 17件 ↓ 目 標 年間20件	産業観光課
地域おこし協力隊	国の制度を活用して都市部の視点やニーズを移住・交流事業の推進に役立てます。	令和7年度 地域おこし協力隊の定住率100%を目標とする。	企画財政課
結婚支援による定住の促進	未婚者を対象にした婚活イベントやセミナー等、各種交流イベントを通じて出会いの場を提供します。		企画財政課
㊦地域受入地域認定事業	地域がずっと元気でいられるため、外部の人に来てほしいなど移住者を歓迎する地域を認定し、地域ぐるみで空き家対策・移住定住を促進します。		産業観光課

矢掛町移住・定住促進計画

令和2年3月作成

岡山県矢掛町産業観光課

〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 番地

TEL:0866-82-1016 FAX:0866-82-9061